

内閣参質九三第八号

昭和五十五年十二月十二日

内閣総理大臣 鈴木善幸

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員鈴木一弘君提出裏絹、羽二重の輸入対策等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木一弘君提出裏絹、羽二重の輸入対策等に関する質問に対する答弁書

一について

裏絹、羽二重業界を含め我が国の絹業界が、原料である生糸の内外価格差及び絹製品需要の大宗を占める和装需要の低迷等の要因により、困難な状況におかれていることは、承知している。

このような絹業界に対し、政府は、織機の共同廃棄事業を推進したほか、繊維工業構造改善臨時措置法、産地中小企業対策臨時措置法等に基づき各種の助成事業等を実施してきている。

また、これとともに、二国間協定の締結等により、秩序ある輸入を図っているところである。

二について

絹製品の需給動向については、生産、流通、輸出、輸入、消費等の動向を総合的に勘案しつ

つ、そのは握に努めているところである。

三について

御指摘の裏絹、羽二重の需要の予測値については、承知していない。

四について

昭和五十五年度の絹織物の輸入は、四月から十月までの輸入実績をみると、昨年同期に比して、二十三パーセント減の千六百十五万平方メートルとなっている。

政府としては、絹織物の輸入枠をあらかじめ設定しているものではないが、中国及び韓国との二国間協定の締結、輸入貿易管理令に基づく輸入管理体制の強化等により、絹織物の秩序ある輸入を図っているところである。

五について

政府としては、中国及び韓国との二国間協定の締結、輸入貿易管理令に基づく輸入管理体制

の強化等により、絹織物の秩序ある輸入を図っているところである。